

議案第1号

令和2年度事業報告について

提案理由

本案は、令和2年度の事業報告について、定款第39条に基づき理事会の承認をお願いするものです。

社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会定款

(事業報告及び決算)

第39条 この法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）
- (5) 貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

議案第2号

令和2年度収支決算について

提案理由

本案は、令和2年度の収支決算について、定款第39条に基づき理事会の承認をお願いするものです。

社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会定款

(事業報告及び決算)

第39条 この法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）
- (5) 貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

議案第3号

岩沼市デイサービスセンターさとのもり運営規程の一部改正について

提案理由

本案は、人事異動並びに岩沼市の条例改正に伴い、別紙のとおり規程の一部を改正することについて、理事会の決議をお願いするものです。

議案第4号

岩沼市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所運営規程の一部改正について

提案理由

本案は、人事異動並びに岩沼市の条例改正に伴い、別紙のとおり規程の一部を改正することについて、理事会の決議をお願いするものです。

議案第5号

岩沼市社会福祉協議会地域包括支援センター運営規程の一部改正について

提案理由

本案は、岩沼市の条例改正に伴い、別紙のとおり規程の一部を改正することについて、理事会の決議をお願いするものです。

議案第6号

令和3年度資金収支補正予算（第1号）について

提案理由

本案は、令和3年度資金収支予算において、別紙のとおり補正が必要となったため、定款第38条に基づき理事会の同意をお願いするものです。

社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会定款

（事業計画及び収支予算）

第38条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事総数（現在数）の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を得なければならない。これを変更する場合も、同様とする。

議案第7号

評議員選任・解任委員の選任について

提案理由

本案は、本会理事就任に伴い八島浩一郎委員が退任されましたので、後任の評議員選任・解任委員の選任について、定款第7条第3項及び評議員選任・解任委員会運営細則第3条に基づき理事会の決議をお願いするものです。

評議員選任・解任委員 1名 地域福祉課長 渡邊 真

任期 令和3年5月25日～令和2会計年度にかかる定時評議員会

社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会定款

(評議員の選任及び解任)

第7条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

2 評議員選任・解任委員会は、監事2名、事務局員1名、外部委員2名の合計5名で構成する。

3 評議員選任・解任委員の選任及び解任は、理事会において行う。

社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会運営細則

(委員の選任及び解任)

第3条 委員会の委員(以下「委員」という。)は、定款第7条第2項及び第3項の規定により理事会が選任し、会長が委嘱するものとする。

議案第8号

第3回評議員選任・解任委員会の開催について

提案理由

本案は、評議員選任・解任委員会の開催を要するため、下記のとおり開催することについて、評議員選任・解任委員会運営細則第5条に基づき理事会の決議をお願いするものです。

記

1. 開催日 令和3年6月4日（金）10時～
2. 会場 岩沼市総合福祉センター 2階 ボランティア活動研修室
3. 内容 評議員の選任について

社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会運営細則
(招集)

第5条 委員会は、理事会の決議に基づき、会長が招集する。

議案第9号

次期評議員候補者について

提案理由

本案は、評議員選任・解任委員会に諮る議案として、次期評議員候補者について定款第7条第4項及び評議員選任・解任委員会運営細則第7条に基づき理事会の決議をお願いするものです。

社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会定款

(評議員の選任及び解任)

第7条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

4 選任候補者の推薦及び解任の提案は、別に定める細則に基づき理事会が行う。

社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会運営細則

(評議員の選任決議)

第7条 委員会は、理事会から本会の評議員として提案された候補者について、次に掲げる事項の説明を受けた上で審議し、選任の決議を行う。

議案第10号

第151回評議員会の開催について

提案理由

本案は、評議員会の開催を要するため、下記のとおり開催することについて、定款第14条に基づき理事会の決議をお願いするものです。

記

1. 開催日 令和3年6月11日（金）9時30分～
2. 会場 岩沼市総合福祉センター 2階 大会議室
3. 内容 (1) 令和2年度事業報告について
(2) 令和2年度収支決算について
(3) 令和3年度資金収支補正予算（第1号）について
(4) 役員を選任について

社会福祉法人岩沼市社会福祉協議会定款

（招集）

第14条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

議案第11号

次期役員候補者について

提案理由

本案は、評議員会に諮る議案として、次期役員候補者について理事会の決議をお願いするものです。